

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 土木部管理課交通安全係
 問合せ先 03 - 5803 - 1244

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	文京区自転車シェアリング事業補助金							
根拠規定等	文京区自転車シェアリング事業補助金交付要綱							
創設年月	令和	2	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	終了予定年月
見直し年月	令和		年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	8土木費	1道路橋梁費	7交通安全対策費	6自転車シェアリング事業	1自転車シェアリング事業			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	文京区自転車シェアリング事業を実施する事業者に対し、当該事業に係る経費の一部を補助することにより、当該事業を円滑に実施することを目的としている。						
補助事業等の内容	区とシェアリング事業に関する基本協定を締結した事業者が設置するサイクルポートや自転車等の設備に対して補助金を交付する。						
補助対象経費の内容	電動アシスト付自転車(他自治体との連携による相互利用が可能かつ交通系ICカード等を活用し利用できるもの)購入費、電動アシスト自転車交換用電池購入費、サイクルポート設備の設置に要する経費(設置工事費は除く)、無人登録機(交通系ICカード等を利用して登録できるもの)の設置に要する経費(設置工事費は除く)、周知広報物制作費、WEBサイト及びシステム設定費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 区とシェアリング事業に関する基本協定を締結した事業者						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 (補助率 10/10) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 1/2	国	都 1/2	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	1	1
決算(予算)額	0	0	365	4,851
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	365	4,851
交付実績の特記事項	(交付団体)株式会社ドコモ・バイクシェア (成果)サイクルポート2箇所を増設し事業運営を行った。			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	△	区と文京区自転車シェアリング事業に関する基本協定を締結した事業者のみである。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	自転車シェアリング事業は、地域内に複数のサイクルポートを設置し、どこでも自転車を借りたり返却することができるシステムで、地域・観光の活性化、環境負荷軽減、放置自転車対策など幅広い効果が生じた。
課題	補助金申請の公平性に関しては、期間中に他事業者からの申請希望はなかったが、今後の対応を検討する必要がある。
今後の方向性	今後、本格実施後の運営事業者選定等に関し、連携している他区と検討を行っていく。